

No	<input checked="" type="checkbox"/>	新交付に必要な書類
1	<input type="checkbox"/>	船員手帳交付申請書
2	<input type="checkbox"/>	<p>雇用証明書等</p> <p>① 雇用関係のあるとき 雇用証明書</p> <p>② 雇用関係のないとき ・申請者が雇用契約のない船長(家族船員等)である場合は、これを証する船舶所有者の証明書。 ・申請者が船舶所有者である場合は<u>小型船舶登録事項証明書、漁船登録票、船舶検査証明書</u>のいずれかの提示。</p>
3	<input type="checkbox"/>	<p>住民票の写し(本籍地記載)</p> <p>※以下の方は不要です。 ・魚津市内に本籍地又は、住所地がある場合。 ・船員手帳の有効期間が経過し、元の手帳がある場合</p>
4	<input type="checkbox"/>	<p>本人の写真 2枚</p> <p>縦4.5cm、横3.5cm (単独・無帽・正面上半身のもの) 撮影から6か月以内のもの</p>
5	<input type="checkbox"/>	<p>手数料 (1,950円)</p> <p>現金での支払</p>
<p>以下は該当の方のみ</p> <p><input type="checkbox"/> もとの船員手帳 船員手帳の有効期間が経過し新交付する場合</p> <p><input type="checkbox"/> 法定代理人(両親等)の許可証 申請者が未成年の場合</p>		

※ 船員手帳交付申請書、雇用証明書、法定代理人許可証 は、魚津市農林水産課水産振興係HP「船員手帳の申請について」にてダウンロード可能です。(ページ下部、各種申請書類を参照ください。)

### 問い合わせ先

魚津市役所農林水産課水産振興係  
魚津市役所3階

0765-23-1033 (TEL)

